

北京万慧達知識産権のパートナーは「中国商標法改正案 解説及び企業の早期対策について」セミナーで講演ス ピーチをしました

日付: Sept 21
2023

2023年9月21日に、北京万慧達知識産権のパートナー李斌先生は大阪発明協会の要請を受けて大阪発明協会が主催した「中国商標法改正案解説及び企業の早期対策について」セミナーで、講演をしました。今回セミナーは明治ホールディングス、KANEKA、AICOM、SNKなど約50名の会社知財関係者が参加しました。

李先生は、まず中国商標法改正の改正過程及び現行商標法改正の進捗を紹介しました。その後、李先生は商標法改正草案の意見募集稿で開示された調整内容、例として、商標使用原則の強調、悪意の商標登録に対する規制強化、権力行使の規範化、濫用防止等の内容も説明しました。同時に、李先生は商標法改正の方向性に基づき、企業が考慮すべき重点対策についてアドバイスを提供し、実務事例も共有しました。

講演後に、参加者からいただいた色々な問題に対して、李先生は解答しました。